

オンライン利用の促進と厚生労働省ネットワークシステム（共通システム）の整備について

1. オンライン利用の促進について
2. 厚生労働省ネットワークシステム（共通システム）の整備について

平成24年7月

厚生労働省大臣官房統計情報部
情報システム課

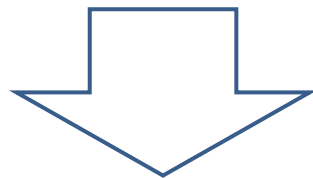
1-1. オンライン利用の促進に関する取り組みの概要

■ e-Japan戦略(平成13年1月 IT戦略本部決定)

2003年までに、国が提供する実質的にすべての行政手続きをインターネット経由で可能とすることを基本方針とする。

■ オンライン利用拡大行動計画(旧計画)(平成20年9月 IT戦略本部決定)

国民や企業による利用頻度の高い71手続きに重点化(重点手続)し、オンラインの利用促進策に集中的に取り組むこととする。



■ 新たな情報通信技術戦略(平成22年5月 IT戦略本部決定)

行政サービスのオンライン利用については、費用対効果等を検討し、対象サービスの範囲等に係る基準を整理した上で、業務プロセスを徹底的に見直すという考え方の下、オンライン利用に関する計画を2010年度中にとりまとめる

■ 新たなオンライン利用に関する計画(新計画)(平成23年8月 IT戦略本部決定)

利用者の利便性の向上や行政運営の一層の効率化を図るため、オンライン利用に係る各般の取組を推進する。

1-2 . 新たなオンライン利用に関する計画(新計画)の概要

■ オンライン利用の範囲の更なる見直し

- 書面も含めて3年間申請等がない手続は、原則としてオンライン利用を停止する。
- 申請等がある手続については、費用対効果を検討する。
- 重点手続については、業務プロセス改革を行う中で費用対効果の向上を図る。

■ サービスの品質向上に重点を置いたオンライン利用の改善、共通的な取組方針の策定

- 重点手続については、更なる改善、普及に向けた取組を実施する。
- 共通的な取組方針として、以下を始めとする9つの事項を提示。
 - 手続の必要性の見直し、手続に必要な書類の削減・簡素化、申請システムの使い勝手の向上、本人確認方法に係る見直し、バックオフィス業務の見直し等

■ 業務プロセス改革の推進

- 重点手続を対象に、オンライン利用率だけでなく、利用者の利便性や行政運営の効率化等の成果指標を設定する。
- 制度全体を視野に入れ、手続に係る関係者の作業フローを把握・分析しつつ「業務プロセス改革計画」を各府省にて策定する。

1-3. オンライン利用に関する取組事項

■ これまでの取り組み

当省においては、利用者の要望等を踏まえ、主に以下の取り組みを実施。

- 厚生年金被保険者資格取得届時の年金手帳、雇用保険被保険者資格取得届時の賃金台帳・出勤簿等の添付書類の廃止
- 社会保険手続等について、一括での申請手続(申請内容の作成・送信)を可能とする機能の導入
- 申請者に代わって社会保険労務士が申請する場合における申請者の電子署名省略
- ◎ 離職票の交付を伴う雇用保険被保険者資格喪失届のオンライン化
- ◎ 住民基本台帳ネットワークシステムとの連携による年金受給権者に係る住所変更届・死亡届の省略化
- ◎ 労働保険手続に関する電子申請体験コーナーの設置(都道府県労働局等)

◎:23年度実施

■ 今後の主な取り組み

利用者アンケートによって把握した要望等を踏まえ、更なる利用者の負担軽減、利便性向上等に取り組むこととしており、具体的な事項としては、以下のようなものを検討。

- 雇用保険被保険者資格喪失届提出後の離職票交付申請のオンライン化
- 住民基本台帳ネットワークシステムとの情報連携により、被保険者の住所変更届等の省略化

	20年度	21年度	22年度	23年度
オンライン利用者満足度	25%	29%	35%	55%

1-4. 申請・届出システムのオンライン申請1件当たりの運用経費

	20年度	21年度	22年度	23年度
申請・届出システムの運用経費 (単位:千円)	258,144	304,678	468,014	454,506
申請件数 (単位:千件)	1,375	2,018	2,576	3,961 (暫定値)
オンライン申請1件あたりの システム運用経費 (単位:円)	187	151	182	115 (暫定値)

※ 21年12月以前の申請・届出システムは機器買取のため、当該期間における機器経費は含まれていない。

2-1. 電子政府構築計画における基本的な方針

■電子政府構築計画(平成15年7月 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。平成16年6月一部改定)(抄)

第1 基本的考え方

第2 施策の基本方針

I 国民利便性・サービスの向上

II IT化に対応した業務改革

1 業務・システムの最適化

2 内部管理業務の業務・システムの最適化

3 共通システムの最適化

「共通システムの見直し方針」(2004年(平成16年)3月25日行政情報システム関係課長連絡会議了承)に基づき、<中略> また、府省内ネットワークについては、各府省において、2005年度末(平成17年度末)までのできる限り早期に、それぞれ最適化計画を策定し、システムの見直しを進める。

※共通システムの見直し方針(抜粋)

○府省内ネットワーク

(ア) 各府省内のLANについては、一府省当たり一システムとすることを基本とし、部局等ごとにLANが設置・運用されているなど、府省内に複数のLANがある場合は、これを統合化する。なお、府省全体として効率的なネットワーク構成となるよう、LAN間を接続するネットワーク回線やこれに付随する機器等は、できる限り集約化・共用化する。

(イ) 各府省内のLANで運用する電子メールシステム、電子掲示板等の基本システムを統一化するとともに、LANの運用管理業務の集中化を図る。

2-2. 厚生労働省ネットワーク(共通システム)最適化計画の概要

■最適化計画の趣旨等

【最適化前の状況】

厚生労働省では、各業務の必要性に応じて拠点間ネットワーク(WAN回線)、拠点内ネットワーク(LAN回線)や職員の業務遂行を支援する電子メールシステム及び電子掲示板等の基本機能を提供する基本システム(共通システム)が整備され、結果として同一の拠点に複数のネットワークやシステムが存在。

【最適化によって目指すべき状況】

共通システムの見直し方針を踏まえ、WAN回線、LAN回線、共通システムについて、経費削減及び業務処理時間削減の観点から、「厚生労働省ネットワーク(共通システム)最適化計画」(平成17年5月27日厚生労働省行政情報化推進会議決定)を策定し、最適化に取り組むこととした。

■最適化計画における主な実施事項

1. WAN回線及びLAN回線の一元化

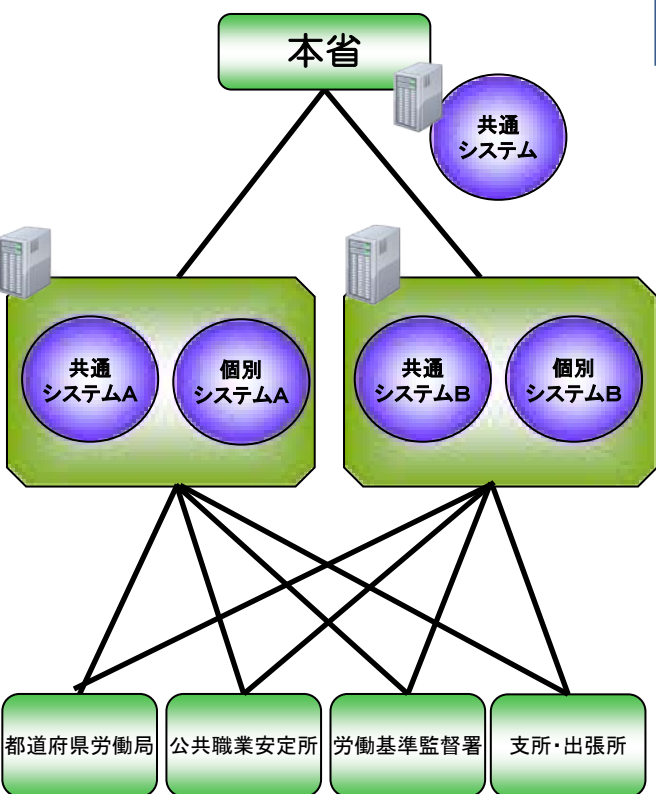
- WAN回線は、平成24年度までに段階的に情報系NWと業務系NWの2系統に集約する(23年度末集約完了)。
- 各機関(出先機関等を含む)内のLAN回線は、平成24年度までを目途として可能な限り早期に統合する(実施中)。

2. 共通システムの提供機能の一元化

- 共通システムは、平成24年度までを目途として統一化を実施する(実施中)。

2-3. 厚生労働省ネットワーク(共通システム)最適化イメージ

最適化実施前



最適化実施

厚生労働省職員



支援業者



支援

【専門的な知見】
豊富な技術知識・
プロジェクト管理経験

○環境要因

- 様々な業務通信要件の集約
- 不正攻撃手口の多様化 等

○課題

- 運用コストの削減
- 多様化する不正アクセス等への対応

○求められる能力

- 新たな情報技術の活用、確実なセキュリティ対策
- 業者視点の調達仕様の策定(参入障壁排除)

最適化実施後

